

2009年2月2日

報道関係者各位

楽天証券株式会社

『楽天 FX』 証拠金の信託保全開始のお知らせ

楽天証券株式会社（代表取締役社長：楠 雄治、本社：東京品川区）は、2009年2月2日（月）より、「楽天 FX」（外国為替証拠金取引）における外国為替証拠金の信託保全を開始いたします。

■ ねらい・背景

外国為替証拠金取引（以下「FX」）は、個人投資家を中心に、ますます人気が高まっております。弊社の「楽天 FX」におきましても、2008年6月のサービス開始以降、多くのお客様に楽天 FX 取引口座の開設をいただいております。既に5万口座を超えております。

弊社では、金融商品取引法に基づき、お客様からお預かりしている「外国為替証拠金」の分別管理を行ってまいりましたが、この度、お客様のより一層の資産保全強化の観点から、株式や投資信託をお買付けなさる場合の預り金と同様に、信託保全による資産管理を開始いたします。

■ 信託保全とは

信託保全とは、お客様からお預かりした資産を、取引業者の資産と区別して管理するために、金融機関（信託受託者）と信託契約を締結し、お客様の資産を信託口座にて管理し、保全する仕組みです。この仕組みにより、弊社や信託先の金融機関が破綻した場合でも、信託受託者から受益者代理人を通じて、預託された資産をお客様に返還することができます。

■ 概要

- ・ 信託受託者
三井住友銀行
- ・ 保全される資産の対象
お客様からお預かりした「楽天 FX」の証拠金から、取引損益、評価損益を考慮した額。
- ・ 資産の評価基準
毎営業日（日本祝祭日を除く）に、資産の計算を行い、信託する資産を確定

【手数料等およびリスクの説明について】

弊社の取扱商品等にご投資いただく際には、各商品等に所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。各商品等へのご



投資にかかる手数料等およびリスクについては、楽天証券ホームページの「リスク説明」ページに記載の当該商品等の契約締結前交付書面等をよくお読みになり、内容について十分にご理解ください。

[「リスク説明」についてはこちらをご覧ください](#)

商号等：楽天証券株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第195号

加入協会：日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会